

文教厚生常任委員会会議録

[平成21年 9月15日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成21年 9月15日
午前10時00分 開会
午前11時42分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	小 島 一
委 員	廣 内 孝 次
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	眞 野 正 治
委 員	森 上 祐 治
委 員	福 原 美 千 代
委 員	蓮 池 洋 美
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員（1名）

副 委 員 長	市 川 一 馬
---------	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清

健康福祉部長	喜田憲康
教育部長	奥村智司
市民生活部次長	郷直也
健康福祉部次長 (後期高齢者医療担当)	藤本政春
教育部次長 (人形会館建設担当)	岸上敏之
市民生活部市民課長	高木勝啓
市民生活部税務課長	細川貴弘
市民生活部収税課長	垣本義博
市民生活部生活環境課長	細川協大
健康福祉部福祉課長	鍵山淳子
健康福祉部長寿福祉課長	小坂利夫
健康福祉部保険課長	馬部総一郎
健康福祉部健康課長	中濱素三子
健康福祉部少子対策課長	久田三枝子
教育委員会教育総務課長	片山勝義
教育委員会学校教育課長	三谷高資 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	橋本浩嗣
教育委員会生涯学習 文化振興課長	中田健市
青少年育成センター所長	高辻隆雄

II. 会議に付した事件

1. 付託案件

- ① 議案第71号 南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
..... 5
 - ② 議案第68号 平成21年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算（第1号）
..... 9
 - ③ 議案第69号 平成21年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）
..... 11
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について..... 14
3. その他..... 14

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成21年 9月15日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後11時42分)

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。

秋の秋雨前線の影響で、きょうもちょっと雨が降っておって気温もかなり下がってきております。かなり過ごしやすくなっておりますが、残念ながら新型のインフルエンザがこれから猛威を振るうというふうな気配もございます。健康には十分に留意していただきたいと思います。

また、民主党の内閣の大枠もあらかた決まってきたようでございます。近々に発表というか、内示されるというふうなことも本日の新聞の報道に載っておりました。これからどのようにっていくのか注目をしていきたいと思います。

それでは、ただいまから文教厚生常任委員会を始めたいと思います。

まず、執行部、市長ごあいさつを。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

今、常任委員会それぞれ開催されております。きょうは、文教厚生常任委員会ということで、先の本会議で付託をお願いいたしました案件について、ご審議を賜るところでございます。どうぞ、適切妥当なご決定をお願いしたいと思います。

今、委員長が少し触れておりましたが、民主党の新内閣発足間近ということで、実はきのう、私どもの兵庫県の井戸知事が上京いたしまして、民主党の国会議員に地方行財政の諸課題に関する提案ということで行くということで、私どもの方にもその内容についてごく整理した提案書が、このようなことで行ってくるんやということでまいっております。ごく簡単に申し上げます。冒頭の見出しとしては、「中央集権から地域集権への転換に向けた政策の具体化に当たって、国民本位、地域主体の分権型社会の構築につながるよう、制度設計等への地方意見の反映、地方財政の確保、地方交付税の復元強化などの地方行財政の当面の諸課題について、下記の点に留意して検討されるよう提案いたします」とそういう見出しで、5つ大きく分けております。

1つは、制度設計等への地方意見の反映ということ。2つ目には、補正予算の見直しについて。それぞれ、今の1番目には2項目その中に出ております。それで、2番目の補正予算については、非常にいろいろ問題が提議されるということで10項目。それから3番目に、地方財源の確保について、これも非常に大きな項目で17項目ほど出ております。また4番目には、地方交付税の復元強化について、これは4項目にしておりました。また5番目に、最後ですが地方行政改正の改革について、これも4項目でございました。

県においても、私ども末端の地方自治体においても、やはりまだちょっといろいろな中身が見えてこないということですが、いずれにいたしましても、私どもも県のそういう動きなり、また私どものそれぞれの個別のことにつきましても、今後、積極的に要望等を進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

なお、ちょっと後、共進会の打ち合わせ等もございますので中座いたしますが、よろしく申し上げます。

○小島 一委員長 どうもありがとうございました。

では、ただいまから文教常任委員会を開催いたしますが、市川委員より欠席の届けが出ております。

本日の出席委員は、8名でございます。会議は成立をいたしております。

それでは、第27回定例会において、当委員会に付託をされました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、初日よりかなりの日数がたっておりますので、再度、提案理由の説明についてお願いしたいということをお諮りします。

執行部より再度提案理由の説明を求めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 異議はございませんので、提案理由の説明を求めるといたします。

まず、議案第71号、南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） それでは、上程いただいております議案第71号、南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、健康保険法施行例等の一部が改正されたことに伴い、平成21年10月から平成23年3月までの間、出産育児一時金等を現行の38万円から42万円に引き上げようとするものでございます。

本年1月の産科医療補償制度の創設に伴い、昨年12月議会において、健康保険法施行例第36条ただし書きに規定する産科医療補償制度分を3万円加え、38万円に改めた

ところでございますが、今般、厚生労働省の出産費用等の調査研究等により、少子化対策の充実を図るための施策として、さらに4万円上乘せされることとなったことから、条例の一部を改正するものでございます。

また、健康保険法施行例の趣旨にかんがみ、本則における出産育児一時金を35万円に戻し、ただし書きとして産科医療補償制度分3万円を追加するものでございます。なお附則で、施行期日を平成21年10月1日と定めております。

以上で、議案第71号、南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○小島 一委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 10月からの施行ということですが、4月から9月までの出産育児一時金の支出状況はどうなっていますか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 4月から8月までしかわかっておりませんが、22人で836万の支出でございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 20年決算では3,133万の支出ということになっていましたが、20年度に比べて、4月から8月の出産育児一時金の支出状況はどうですか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 20年度は、全体で86人の出産で、3,046万でございました。20年度の4月から8月までで35人、1,225万の支出でございました。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、今年度はそれよりも13人少ないということになるかと思うんですが、国保の加入者で22人ということですから、その他を含めて4月から8月の出産状況というのはどうなっていますか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 申しわけございません。それはちょっと把握いたしておりません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうですか、今年度の予算でいくと、何人ぐらいの出産を想定しているのでしょうか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 21年度の当初では、90人という想定で予算を計上いたしております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 20年度が86人の実績の中で、4月から8月が35人だったということになりますと、90人の想定でいってもなかなかこの数字に追いつくのは厳しいのかということをおもいますが、少子化対策の観点からこれをどう見ますか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 出生数においては現在伸び悩んでおりますが、少子対策課としては、今現在3人目の出生数が横ばいあるいは上昇気みですので、それに期待していくしかないと思っております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 政権交代による子そだて支援の制度というのが、今後かなり強化され

るということの中で、これまでの自民党、公明党政権の中で、なかなか効果が上がってこなかった部分が改善されるというような期待を持っていいのでしょうか、どうでしょうか。担当から見てどうですか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 今、第一次ベビーブームの孫ぐらいに当たる世代の出生を期待してるということで、今が一番出生数がふえる時期だと思っております。ですから、そういう政府の後押しとかいうのがあれば、期待できるのではないかと考えております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 後ほどになると思うんですけども、後ほどというか出生をふやすためには、当然、出産育児手当その環境を整えるということと同時に、雇用の問題というようなことについても関心が払われなければならないというか、そういう面もあるかと思うんですけども、少子化対策の観点から、今後、市としてさらに必要な措置というものについて何か具体的な考えをお持ちでしょうか、検討されていることはありますでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 少子対策課だけでということではなくて、今、委員お話のように、いわゆる若い世代の方々の子育てというか、結婚も含めたそういう環境づくりというのは、当然、少子対策課でできることと、それ以外のセクションでやらないかんともあるわけですが、もともと国としては、従来の過去からの少子対策に対する、いわゆる総理府の中での担当大臣等も立ててやってきたということで、国を挙げてやらなければならない部分はそういった形での対応もして、さらにされていくのではないかと期待感もございますし、また県もそしてまた私どもも、そういった形で考えていかなければならない。

そして、そういう働く環境の問題、これは働く場所の問題もありますし、働くところの企業があるのかないのかといったところで、人口そのものも、また婚姻数そのものも市に影響してくることでございますが、先ほど課長が申しあげましたような、第2子、第3子といった子供の数をふやしていくという部分で、さらに市としてできることがあるのかどうかといったことにつきましては、庁舎横断的な形で対策課本部会議もっております

ので、それらについてさらに市でできることをもう少し強化していかなければならないと
思っているところでございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

関連は関連ですけれど、余り外れすぎないように。余り、健康保険条例のことについて、
がやっぱりメインで。

○蛭子智彦委員 そんなこと、委員長おかしい。条例で出産育児手当をふやす案件のこ
とが本当に効果があるかどうか、その他もろもろの対応も必要ではないかということと言
ってるんで、所管の中だと思えますが。

○小島 一委員長 所管は所管ですけれども。

○蛭子智彦委員 そんなことはあんまり言わない方がいいんじゃないですか。終わります
けど。

○小島 一委員長 わかりました。

ほかに質問はございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより、採決をしたいと思いますけれども、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 異議がありませんので、これより採決を行います。

議案第71号、南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、原案
のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第68号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算(第1号)に
ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） それでは、議案第68号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この補正予算は、前年度精算による国庫負担金の交付、支払金交付金、県負担金の返納及び一般会計立てかえ分について繰り出すものでございます。

25ページでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,474万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,681万2,000円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明させていただきますので、28ページをお願いいたします。

歳入でございます。2款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1,475万円を追加いたしまして、総額を1,858万3,000円とするものでございます。医療費国庫負担金の前年度精算分でございます。

5款繰越金、1項繰越金、前年度繰越金が0円となりましたので、1,000円を減額するものでございます。

29ページ、歳出でございます。2款諸支出金、1項償還金386万7,000円を追加し、総額を386万8,000円とするものでございます。支払基金交付金及び県負担金にかかる、前年度精算返納金でございます。

2項繰り出し金1,088万2,000円を追加し、総額を1,088万3,000円とするものでございます。一般会計立てかえ分の返還でございます。

以上で、議案第68号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○小島 一委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 異義がございませんので、これより採決を行います。

議案第68号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） それでは、議案第69号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この補正予算は、保険事業勘定における過年度介護給付費支払金交付金等の返還に要する経費及び決算剰余金の積立にかかる経費が主なものでございます。

31ページ、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,792万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,157万7,000円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、34ページをお開き願います。

歳入でございます。8款、第1項繰越金5,792万4,000円を追加し、5,792万5,000円とするものでございます。前年度繰越金でございます。

次に歳出、35ページでございます。5款基金積立金、1項基金積立金2,159万9,000円を追加し、2,181万4,000円とするものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金3,632万5,000円を追加し、3,762万7,000円とするものでございます。平成20年度超過交付となった支払基金及び国、県に対する返納金でございます。

以上、議案第69号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○小島 一委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基金の積み立てということであるわけですが、これによって基金はいかほどになりますか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今回の補正で、2,159万9,000円を追加しております。当初予算では、取り崩しも予定しておりました。差し引きしますと、21年度末で、7,438万8,000円の残高となる見込みでございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この基金というのは、今後どのような使用目的を持っているんでしょうか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 第4期、つまり平成21年度から23年度までの3カ年の介護保険事業計画を定めております。その中で保険料を定めているわけですが、保険料の算定に当たっては、基金を全額取り崩すということを想定して保険料を定めております。つまり保険料、介護報酬等の支払いに充当していく。初年度は、介護サービス給付費が3年間のうちでは一番少ないですから、こういうふうに積むことができる、2年目はやや崩さんといかん、3年目は大きく崩さんといかんというふうな見込みでございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 介護保険料はその3年間算定した状態ではなくて、毎年毎年の変更が可能であるという説明のように、今、聞いたわけですがそうですか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 3年間の保険料を、3年間の給付総額を見込んで保険料を出しております。3年間、一律、同一金額の保険料を算定しております。その財源としての基金があるということでございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、保険料がそのままであって給付が減れば、当然、剰余金が出てくると。3年間の中で給付が減れば、あるいは逆に保険料の納入率とか滞納とか、あるいは何かの事情で保険者が減るとか、さまざまな事情の中で保険料が減れば、それを補うということあるかも知りませんが、逆の場合として、剰余金がふえてくれば、当然、3年後の年度末には剰余金がかかり残るということも考えられるわけですが、そういった場合どんな対応になるのでしょうか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 現在の予測では、基金は残らないということで保険料は算定しておりますが、もし残れば今度は第5期、つまり平成24年度から3カ年間の介護保険料の算定の際、残った基金を充当するというので、次期介護保険の保険料の算定に当たっては、保険料を軽減する財源として活用するというふうになっております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その逆の場合で、保険料が足りないという場合は、その基金を取り崩しても足りないという場合は、一般会計から入れるということになりますか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 一般会計から入れるのではなく、万一足らなくなったときのためには、県等で作っております団体の方から借り入れというふうな形になってまいります。

○小島 一委員長 ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 質疑がございませんので質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので採決を行います。

議案第69号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りをいたします。9月18日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよいでしょうか。

(「委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 それでは、委員長に一任という声がありましたので、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおりに、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることといたします。

次に、その他に入ります。

所管内のその他について何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保税のことで少しお尋ねしたいんですけれども、平成17年から21年、今年度当初にかけてですが、平均で保険税の算定はどのようになっているか、比較をしていただきたいんですがいかがでしょうか。

○小島 一委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。合併直後、平成17年度から本年度平成21年度までの保険税の比較ということですが、介護分を含めます、若干、年齢的なもので該当する方しない方がいらっしゃいますので、医療保険分と支援金分等に限定して一人当たりのものを出しますと、21年度と平成17年度と比較いたしまして、一人当たりで平均で7万4,032円ということで、増減額は17年度と比較いたしまして9,874円、率にいたしまして46.1%の増となっております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その間の滞納者というのはどうなっていますか。滞納者と滞納金額ですが。

○小島 一委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 平成20年度の国保税の現年分の徴収率が91.89でございます。滞納繰越分が16.28、そして合併当初、17年度の現年分が94.4%、滞納繰越分が17.78%でございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 滞納繰越金の金額、平成17年と平成20年を比較した場合どうでしょうか。ふえてますか減ってますか。

○小島 一委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 17年度に比べて、当然、繰越額はふえております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 金額でどれ位ですか。

○小島 一委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 医療分で1,000万でございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 途中でも、欠損の処分とかもあるかと思しますので、全体として保険税が46%ということですから、17年から20年ですから4年間で1.5倍ということで滞納もふえていると、やっぱりそれは収入が低い方ほどこういう傾向があるというふう
に理解をしているわけですが、やはり社会的な影響を受けて国保財政も大変厳しい、ますます厳しくなっていくというような印象があるわけですが、保険税を上げることによって滞納者がふえていくというような思いをしているわけですが、その点どのようにお考えですか。

○小島 一委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今いう合併から、二、三年は保険税は据え置きでございました。その中で、平成19年度に約15、19年度から20年度にかけましては約15、今回また約20ぐらい上がっております。その中で、今いう滞納額というのは、毎年、今は金額的に言いましたけれども、ほぼ分母が1割ふえております。その中で、また19年度に市県民税の税源移譲がありました。だから今、市民の方の市民税、国保税を含めた市県民税なんですけれども、その税の負担が、かなり所得税から市民税への税源移譲があったということで、かなり税の負担が大きくなっております。そういうことで、今まで年間そのまま納めてくれた方が、分納者が近年ふえてきております。

以上です。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全国的にそういうことで、地方の住民の負担がふえてるということで、これはまた議会としても、皆さんにもお諮りもしながらなんですけれども、国庫負担率が非常に下がっていると、国の支援が下がることが、結局、地方への負担増になっているんだというふう
に理解をしているわけですが、そういう点では、国庫負担が下がっているということについて、私は市民に負担がいつてる、自治体に負担がいつてるというふう
に思っているわけですが、そういった傾向はありませんか。担当者どうですか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 確かに国庫負担については、以前は100分の40ありましたが、今は100分の34になっております。ただ調整交付金、国と県とに調整

交付金があるんですけども、それは国庫負担金を計算するのとは全く同じではありませんが、トータルをしますと、考え方としては合わせて50%、国なり県なりの負担的なものが5割で、残りが自分たちで出していただくというのは基本的な考え方は変わっていないというふうに理解しております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1984年に大きく変わってるというふうに聞いているわけですが、その当時はかかった医療費の45%が国庫負担であったと。84年以降に、保険給付費の50%と国庫負担がなったと。ふえてるように見えるんですが、結局、保険給付費というのは保険でかかる部分というのか、医療費の中の保険給付ということになるということであって、結局、医療費の38.5%にまで下がっているんだと。事務経費につきましても、これは削減をされてるといようなことで、全体としては総収入に占める国庫負担の割合は、約3割になってるといふふうに聞いているわけですけども、この数字は違ってますか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） ちょっとその辺の細かい数字については、今ちょっと即答しかねますので、また調べさせていただきたいと思います。

○小島 一委員長 ほかに所管内その他について質問はございませんか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 各部でお尋ねをするわけなんですけど、先般の衆議院選で政府が大きくさま変わりをするわけなんで、マニフェスト等の話しか我々にはわからんことなんですけど、細かい話については、行政担当をされておる皆さん方が十分分析をし検討されておると思いますが、各部でいわゆる今期の政府になった関係で、恐らく政策が今までの政府の考え方より大きく変わってくると思います。それにかかわる、こういうところが変わってくるんやとって、もう既にわかっている部分もあるとは思いますが、それに対する対策を各部でされてるところがありましたら教えていただきたい。

先ほどの少子化の課長の答弁を聞いていたら、全くそんな考え方もないようなふうなんで、あえてお聞きをしよるわけで。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 健康福祉部の方は、もともと社会保障も含めた保健医療福祉というのは、国民に直接かかわる部分でありますので、それらについて少子高齢化の中で新しい制度ができたりして、その中で国民からのさまざまな声も届けられておる中でございますが、特に民主党のマニフェストの中では、さらに今ある制度の問題点をよりよいものにしていくというようなことのマニフェストがありましたものですから、それらはどんなものなのかということら辺は現時点ではわかっておりませんし、具体的に今、既に予算化されてるものがとまったりというふうなことについては、そう大きなものではないのではないか。年度途中での補正予算で一次、二次とありましたけれども、これらについてどんな取り扱いをしていくのかということら辺は、既に私どもは予算の要求もして、それなりの根拠もつけて要求しておりますし、それらでも一部執行もするための準備をしておるということもありますので、それらまでストップをかけてもそれがいいのかどうかということら辺は、私ども以上に当然国の方はそういったことはおわかりになっていただけたらと思っておりますので、ただもう少し状況を見きわめながら、新しい情報でもって対応していきたいと思っておりますのでございます。

○蓮池洋美委員 ということは、別段その対策的なチームというのか、そういうふうなものはまだ別に設置してないということですか。

○健康福祉部長（喜田憲康） はい、しておりません。

○蓮池洋美委員 ほかの部でありましたら。

○小島 一委員長 ほかの部について、ございますか。

○蓮池洋美委員 教育部どないで。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 教育委員会の関係で、民主党の政策の分野で大きく目につくのが教育の無償化というようなことで、公立高校の授業料の無料化、それとあともう1つは、奨学金制度の改革で何か大幅な改革があるというような内容のもの。それぐらいが目についたところでございますが、後いろいろスクールカウンセラー制度の充実等々ございます、そこらを党の政策のホームページ何かを見て、大まかな分野では大体把握しとるんですが、その詳細については先ほどの健康福祉部長が言ってましたとおり、これという具

体的にどうのこうのという検討段階にはまだ入ってございません。

○小島 一委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 市民生活部におきましても、具体的な話もまだありませんし、今、現時点では市民生活部においてはそういった影響がないのではないかと考えております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは副市長、他市によってはもう既に市全体でいわゆる対策のプロジェクトチームを組んで、研究の状態に入っておるというのもマスコミ等で聞くわけなんですけど、恐らく本市にしても、次の年度では施策に大きくかかわってくるような問題になってくる部門も出てくるのではないのかなというふうな心配を危惧すんねんけれども、市全体としては、例えば後期高齢者の保険の制度が大きくさま変わりするというのがわかってますわな。それに対する対応とかいうものは、どないしたらいいんだろかなという状態も検討せないかんことになってくるんだろかなと思うんですが、市全体としてそういうふうな対策をするチームを組んで、中央との関係を見ながら次年度の当初予算の計画に入っていくというふうな考え方はないの。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） この間も、新聞ではたつの市が新政権発足に伴い、補正予算が凍結されるんじゃないかということで、事業の凍結というふうなことをやられておったようですが、その後の知事のコメントでは、余り過敏にならなくてもいいんじゃないかというようなコメントもされておりました。そういう点では、明石市もプロジェクトチームを組んでやろうとしておるということをマスコミで知ったわけなんですけど、先ほどのお話のように、今、大きくはこのようにという話は我々も承知いたしておりますが、それがどのような形でということになると、まだ全然つかめてません。

後期高齢者は廃止するんでしょうけれど、この間から話を聞いておりましたら、大体2年間ぐらいかからないと廃止は無理だろうという話ですので、少なくとも来年度は少しはアレンジされるんかもわかりませんが今のままでいくんでしょうし、子ども手当も来年は半分というふうなお話もありますが、今、財源の捻出等で、聞こえてくるところによると、なかなか苦慮しているというふうなことも新聞では報道されております。新政権が発足をして、今年度の予算にどのように影響されるのか、また来年度はどのようにされるのかと

ということを見ないと、我々も具体的な話はなかなか煮詰めができないんだろうなと思います。

ただ私らが考えたら、子ども手当が、来年、再来年は満額ということになってきますと、私どもで今まで入学祝い金なんかは支給しておったんですが、その支給はいかなものかなというようなことも考えられますし、プラス面とそれからマイナス面も出てくるんであると思いますんで、よく新政権の対応を見定めながら、我々としてはその対応をしていかなければいけないと思うんですが、何といても予算ということが前提でございますので、来年度の予算編成の時期までに、どのような具体的な項目が新政権から示されるのかというところを注目して今後対応していきたいと思っております。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員長の冒頭のあいさつにありました新型インフルエンザの対応について現状をお尋ねしたいんですが、この新型インフルエンザに対するワクチンについて、南あわじ市はどのような準備の態勢に入ってるのかお尋ねしたいと思います。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 新型インフルエンザのワクチンですけれども、現在、国の方で12月の末までに1,700から1,900万までいけるかどうかということで、後の不足分についてはアメリカの方から輸入するというようなことで、その優先順位についてですけれども、この前パブリックコメントというような形で、厚生省のホームページ等に出ておりました。それを受けて、最終的に決定するのが今週中ぐらいになるかなと思います。それで優先順位が決まってきて、接種するようになるとは、市として対象となるような人について接種するとか否かとかいうことは、市は全然関与しておりません。現在、漏れ聞いているところによりますと、予防接種のワクチンについては国が一括購入して、都道府県の指定医療機関を決めてその指定医療機関が実施するというものになっているそうです。その指定医療機関が、どれだけのワクチンが必要かというのを、国は県を通じて調査していくような形になっておりますので、市に対してその調査依頼等もまだきておりません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県の調査状況というのはわからないんですか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 県の調査状況については、保健所を通じて指定医療機関を定めるのか、医師会を通じて指定医療機関を定めるのか、その辺がまだ情報として入ってきておりません。医師会に確認しても、医師会もまだわからないというような状態です。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の、1,900万という数でいえば、人口の15%程度になるのかなと思うんです。ということは、南あわじ市でいけばこの15%は7,500人分ぐらいの、機械的な割り当てということになればその程度になるのかなと。7,500人ということになると、大体どの範囲がカバーできるのか。子供を優先するのか、妊婦を優先するのか、高齢者を優先するのか、いろいろ考え方があろうかと思うんですが、それについての市の考え方というのはいないのでしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 優先順位は、国の最優先順位という分があって、その次の優先順位とこう二段階に、今、分かれているかなと思うんですけれども、最優先順位が1番が医療従事者、2番目が基礎疾患を有する者、3番目に妊婦、それから4番目に1歳までの子供を持つ両親というような形になってたかと思います。

医療従事者とか基礎疾患を有する者というのは、特に基礎疾患を有する者については、どの範囲を基礎疾患を有する者にするかというのが非常に取り方が難しいかなと思います。現在、案として出ていたのが、呼吸器疾患を最優先する、それから透析患者を優先するとかいうような形では出ておりましたので、透析患者等についてはある程度把握はできるかなと思うんですけれども、呼吸器疾患につきましては、身障手帳を有しているとかであれば把握は可能かと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できれば、そういう考え方をもとにして、南あわじ市では一体どれぐらいのものが必要なのかということについては、市としても見ておく必要があるんじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） それは、9月の18日に新型インフルエンザの対策説明会というのが兵庫県でありまして、そこでワクチンの接種体制等についての議題も上がっております。その9月18日の会合で、新型インフルエンザのワクチンの接種態勢とか、それから兵庫県における新型インフルエンザの行動計画の案等も出てきますので、随時これが出ましたら、市の方でも対策等についても考慮していくことはできるかなと考えております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できましたら、そういうことを市民に広く知らせていただいて、また国にもそのワクチンの態勢ということについては、強めていただくような要望も上げていただくということもお願いをしたいのと。それから、いろいろ問題はあるわけですが、国保で資格証明などになった場合に、医療機関に行かない方がふえて、そこが結局感染源になったというようなことも考えられるとも思いますので、このワクチンについての費用負担あるいは保険証の取り扱い、受診態勢等々についてもそのワクチンの数と合わせて、事前に大流行を防ぐ対策ということについても、十分な検討をいただきたいというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） ずっと言われてますが、感染力が強いけれども弱毒性という当初はそういった形で言われておりました。それらについての対応の仕方も、春先以降この夏場にかけても、潜在的にはやはりずっとその状態が保たれたまま一気に出ておって、この9月末から10月がピークやと言われてるような流れもあるわけですが、状況がデータのことも含めていろいろなことがわかってきつつありますし、そういった分では、市単独で何かを要望するといったことについては非常に難しい状況にある、現時点ではそんな感じがいたしますけれども、当然、市としてまた淡路としても保健所等がありまして、そういったところの分とは情報共有しながらこちらからのご相談もさせていただいたり、また向こうからの情報提供もさせていただいたりしておりますので、今、委員のおっしゃっておられるような中で、こういった形になったらどうかといったことにつきましてもご相談はさせていただきながら、恐らくここ数年間は6割から7割といった方々が感染して、免疫もつけていくというふうなこともなっていくのであろうというふうなお話も聞いておるところでもございますし、ただ、そういう致死になるようなことのないような形での

方策については、そういったことの部分ではいろいろな情報も入ってきておりますので、市としては対策を講じていきたいと思っておるところでございます。

○小島 一委員長 暫時休憩をいたします。
再開を、午前11時5分といたします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時05分)

○小島 一委員長 再開をいたします。
収税課長。

○収税課長(垣本義博) 先ほど、蛭子委員さんのお尋ねの滞納分の繰越額なんですけれども、17年度から20年度に比べて1,000万という答弁をしましたが、それは入でございました。一般の医療費分の調定額の増加額は、約9,100万でございます。訂正をお願いいたします。

○小島 一委員長 それでは、所管内のその他。
登里委員。

○登里伸一委員 粗大ごみにつきましてお聞きします。10月1日からは有料化されるということで、先月の8月31日に無料で引き取るということに対しまして締め切りがありました。現在の状況では、お聞きするところによりますと、非常にたくさんあったというように聞いておりますが、現状と対策等についてお聞きしたいと思います。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長(細川協大) 粗大ごみの無料引き取りは9月いっぱいまでということで市民の方々に周知させていただいております。それで7月までは、今、三原のリサイクルセンターへの持ち込みとか車の台数につきましては、そう多くはなかったんですけども、8月の下旬から現在の9月にかけて非常に車の持ち込み台数等がふえております。数字的に言いますと、8月までの持ち込みしております車の台数は5,796台で、収集は事前申し込み等で653戸ですか653世帯ですか、その収集とかを行っておりますけれども、この9月に入りましては、9月13日の日曜日なんかでは、持ち込みが743台

という非常に、その施設に入るまでに渋滞ということでお待ちを願っている、また周辺の人に迷惑をかけないような形で対応をしていますけれども、非常にふえておるような状況でございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 対策をお聞きしたんですけれども、それも含めまして、非常に聞きますと大変な状況で、受け入れのうちの方もいっぱい大変だろうと思います。10月1日以降も、収集を無料の分を受け付けた分はするというようなお考えはありませんか。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 無料で受付しますというのは、9月いっぱい締め切りをさせていただきます。それで、現在ですけれども、非常に南あわじ市の方に粗大ごみの持ち込みが多いので、奥畑の処理場においても能力をオーバーしとるというんですか、そういうことで、搬入の調整とか非常に問題になっています。それで、10月からは有料になりますけれども、軒先収集の申し込みをしていただいたら、軒先収集また持ち込みとかそういうものは実施していきます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 状況はよくわかりました。今、聞きますと、対策をどのようにするかという詳しいことはわかりませんでした。いろいろと頑張ってください、市民の要望にこたえていただきたい。

以上で終わります。

○小島 一委員長 ほかに質問はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 前回の委員会でもお尋ねしたわけですが、いわゆる部活合同チームについての考え方ですが、お調べをいただいてなかったということもあったので、改めて兵庫県中体連の考え方について教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 兵庫県中学校体育連盟の2校合同チームによる大会参加規定というものがございまして、そこには趣旨といたしまして、あくまでも少人数の運動部による単独チームで編成できないということの救済措置というようなことが書かれております。勝利至上主義のためのチーム編成ではないと。

条件といたしまして、幾つか規定があるわけなんですけれども、それらを満たしておるというようなことが必要であるということで幾つかございしますが、主なもので、一つはそれぞれの学校教育計画に基づいて活動しているというふうなこと、その合同練習が計画的に実施されるというふうな計画があるということです。それから、種目としては6種目というようなことで、それぞれの種目の部員数を下回っておるというようなことが、それぞれの学校で下回ることが条件というようなことになっております。

あと、指導者、引率等のことが書かれております。これは、県の中体連の規定ということになっております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現在、辰美中学の問題が一つクローズアップしているわけですが、この辰美中学校のクラブ活動の中で、この規定によると合同チームができるのかできないのかについていかがですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 辰美中学校で、現在活動している部としては男子がサッカー、それから女子がバレーボールとソフトテニスというふうに認識しておるわけなんですけれども、これについて可能かということでよろしいでしょうか。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 要望が出ていることについてです。要望は出てませんか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 辰美中学校から要望という形のものはありません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域からの要望ということです。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） その地域からということなんですけれども、教育委員会として正式にそれをいただいているという状況ではございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 正式にというか、何かしら聞くところによると、署名が集まって市の方に届けてるというようなことを聞いてるんで、それは届いてないんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 先ほど申し上げたとおり、そういったものはいただいております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、届いてないということなので、どっかにとまってるのかもわかりませんが、これまでも一般質問でも何回か指摘をしてありますように、地域の中に要望もあると。バレー部であったり、野球部であったりというようなことがあるわけなんですけれども、そうしたクラブの場合はいかがですかとお聞きをしたいんですがどうでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 十分な回答にならないかと思っておりますけれども、先ほど申し上げました、県の中体連の2校合同チームによる大会の規定があるわけなんですけれども、残念ながら淡路地区の中体連として、同様に規定を持っているという状況ではございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どういう点が合わないんでしょうか。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 僕が執行部に理解していただきたいのは、制度というのは制度のためにあるのではなくて、その制度を生かして子供たちが伸びやかに育っていく、そのための制度である取り決めであるというふうに思います。現状がそれに合わないのであれば、その約束事や制度というものを変えていく、これは子供たちにとって大事なことであるというふうに思います。こうした議論というのは、これからも繰り返し申し上げたいと思います。今、それ以上言っても平行線だというようなこともありますので、少なくとも状況だけの把握はしていただく、考え方について勉強していただきたい。教育委員会は子供たちにも勉強を教えるわけですから、教育委員会も勉強していただきたいというふうに思います。終わります。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 全国大会への道ということで、もし何か勘違いをされていたらぐあい悪いと思うので、一言だけ申し上げておきますけれども、中体連主催でなくして、要するに地域のチームが参加できる、特に三原中学なんかでも全国大会へ野球、中学校が行きましたけれども、それは要するに軟式野球連盟そのものが主催する、それについては中学校チームということではなくして、三原というクラブで出たという経緯があるわけですので、その点をまた我々としては蛭子委員さんがおっしゃっておられるような道があるのかどうかは我々も今後検討、そしていろいろな資料を集めたいと思いますけれども、今、我々の説明できるのはそこまでということをお願いしたいと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私も、全国中体連の方に直接お話を聞きましたんで、そういうことでやってると。ラジオ放送を聞いて、聞き間違いかと思って確かめたんです。そしたら、道は開いてるというご返答をいただきました。その方のお名前もまたお知らせをいたしますので、また聞いていただければというふうに思います。お願いいたします。

○小島 一委員長 ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 暫時休憩をします。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時22分)

○登里伸一委員 再開をいたします。

副委員長が欠席しておりますので、年長者ということで副委員長の職務を執行いたします。

小島委員長。

○小島 一委員長 沼島の生ごみの処理とその他についてちょっとお聞きしたいんですけども、この件については、昨年度の文教厚生常任委員会でも現地を管内視察に行かれたというふうな経緯もございます。生ごみの処理についてその後どういうふうなことになって、現在どうなっているかのご説明をお願いをいたします。

○登里伸一委員 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 沼島の生ごみ処理につきましては、視察に行きました19年度につきましては、生ごみ処理のごみたろうという施設で呼んでいますけれども、そこで処理をしておりました。現在、今年度に入りまして、その施設の今までの故障とか、いろいろ維持管理について経費負担が高額になってくるというようなことの中で、また地元からのできるだけ増設等の要望もありましたので、そういうものを加味した中で、今年度につきましては、生ごみについては清掃センターの方に直接持ち込みという方法で処理をしております。

○登里伸一委員 小島委員長。

○小島 一委員長 この処理については、指定管理者に任されておるように聞いております。それで、堆肥化して沼島で消費をするというふうなことであって、ちょっと聞いた話で機械の調子が悪いからというふうなことも聞いたんですけども、今の答弁ではそうでもないような気もするんですけども、この春から処理は停止して、清掃センターで焼却処理をされておるといふようなことなんですけれども、指定管理の方は現在も継続はされておるんですか。

○登里伸一委員 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 指定管理をしておりますのは、生ごみの回収だけでなしに、資源ごみとか粗大ごみの回収、またこん包で、土生の方まで搬送とかそういうものも総合的に依頼しておりますので、その指定管理の一部ということでお願いしております。

○登里伸一委員 小島委員長。

○小島 一委員長 堆肥化したものが、雨が降ったら海へ入ってしまうというふうなこともお聞きしました。今後、これをずっと清掃センターへ持ってきて処理するのか、今後どういうふうな考え方でおられるのかをお聞きします。

○登里伸一委員 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） ことし、直接その生ごみについては清掃センターへ持ち込みして対応していますけれども、経済的なこと、ことしの1年間かけてどれだけ費用効果、軽減ができたか等々の精査をしまして、現在の直接持ち込む方が安く、また維持費についても安くできるというようなことがありましたら、直接、清掃センターへ持ち込んで処理する方法で考えていきたいと思っています。

○登里伸一委員 小島委員長。

○小島 一委員長 それと、もう一点、8年前から使用されてない焼却場があると思うんですけども、この処分についてどのように考えられておるんでしょうか。

○登里伸一委員 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 平成14年3月の時点で、この沼島のリサイクルセンターの完成に合わせて、今まで焼却しておりました焼却場につきましては閉鎖をしております。現在は使用していないという形で、地域の方から何とか取り壊し等も要望も出ておりますが、現在では財政的に非常に厳しいときもありますので、将来においては撤去ということも視野に入れて、それに対応していきたいと思っています。

○登里伸一委員 小島委員長。

○小島 一委員長 沼島の人の話では、粗大ごみを置く場所も狭いと、何とかこれを撤

去して場所を広げてほしいというふうな希望もあるようですけれども、一つに撤去できない理由は財政的な面というふうにも言われたんですけれども、もう一点、残留ダイオキシンの問題もあるのかなと思うんですけれども、これを将来というアバウトな言い方でなく、やはりある程度めどをつけた形でどういうふうにするのかというふうなことを、やっぱり説明する責任があるかと思うんですけれども、この点はいかがでしょう。

○登里伸一委員 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 焼却場の方の撤去費につきましては、単費というんですか、市の経費で全額賄わなければならないというような状況でありますので、いつということはちょっと財政部局とも協議した中でお答えをしたいと思います。

ただ、今の施設につきましても、観光の通り道というんですか、そういう場所的にもありますので、できるだけこれから周辺に美観を損なわないような対策を考えていきたいと思っています。

○登里伸一委員 小島委員長。

○小島 一委員長 いつやわからんというふうなことでも非常に困りますので、計画を立てて、きちんと処理できるような対策をとっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○登里伸一委員 暫時休憩をします。

（休憩 午前 11 時 28 分）

（再開 午前 11 時 29 分）

○小島 一委員長 再開をいたします。

所管内その他はございませんか。

なければ所管外のその他。

森上委員。

○森上祐治委員 学校教育課長にちょっとお伺い、あえて。先ほど来、今回の選挙で民主党が新しく政権を取られて、かなりいろいろな面で地方行政も影響を受けてくるという

ような心配とか期待とかご意見があったんですけれども、私も最近ちょっと不勉強で具体的な流れというのはあんまり把握してないんですけれども一点だけ。

私も学校教員として生きてきまして、けしからんなど私自身個人的に思っている、いわゆる民主党のかなりの重鎮の発言が印象に残ってます。参議院の議員会長の輿石という人なんですが、ある席で教育の政治的中立はあり得ないと。何を言ってるんだと私は思ったんですよね。我々日本の教員は、戦後、教育基本法という法律が制定されまして、それにとって教育をやってきました。戦前の反省から、教育は政治に振り回されてはいけない、あくまで政治的に中立でなければいけないと。これは学生時代、教育の大学で勉強した大原則なんです。それがよりによって、元教員の出身者である人からそういう発言をして、多分ならないと思うんですが、文部科学省の大臣になられたんですね。ちょっとそういう人がそういう発言をされるということは、ゆゆしき問題やなど私は思ってるんですが、長年、私と同じように日本の教員として生きてこられた、今現在、学校教育課長をされている三谷学校教育課長どういう見解をお持ちか率直に聞かせていただきたいと思います。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） ただいま委員の言われたようなことで、私はその有名代議士がどういう発言をされたかというのは、ちょっと今、認識してなくて申しわけないんですけれども、政治の中立性というふうなお話かと思えます。これにつきましては、大原則であるというふうなことです。そういったことを十分配慮し考慮しながら、自分に課せられた職責を進められたらなというふうに考えております。

○小島 一委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も、どういう文脈でそういう発言をされたかというのは、雑誌とか全く読んでないからわからないんですが、しかし教育に政治的中立はあり得ないというような感覚で教育行政をやられたら困ると。私は一教員の端くれとして、戦後の教師で生きてきたんですけれども、やっぱり今後、民主党に対しては、非常に私も期待してる面もあります。しかし、そういう発言をするような幹部がおると、執行部がおるということですね、ちょっと心配している向きもあります。その辺、今後いろいろ我々としても新しい流れの中で動いていかざるを得んですが、教育委員会の方も、いろいろマニフェストを読んでたら、いわゆる教育委員会を抜本的に見直して、学校理事会をつくってとか何かわけのわからん、私、こんなん言ったら悪いんですが、どういう考えを持たれているのかなと、あんまり国民的なコンセンサスを得てないような、確かに新しい施策を出してこれとるので、その辺、現場の教育委員会としても十分検討されて、地に着いた教育行政を引き続

いてやっていただくようにご希望申し上げて質問を終わります。

○小島 一委員長 今、所管内ですが、所管内のその他

○蛭子智彦委員 もう1点だけちょっと。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 このたびの補正予算で、学校規模についての検討会を立ち上げるということでした。この委員につきましては、委嘱ということで公募をしていない。そして、会議内容については、非公開を原則とするというふうに聞いてますが間違いありませんか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 公募しておりません、それで非公開というのは間違いございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その他行政委員会、さまざまな教育部所管の行政委員会が幾つかあるかと思うんですけれども、2つお聞きしたいのは、今の適正規模に関連する委員会が非公募、非公開になった理由と、他の所管内にあります市民参加型の各種委員会、審議会、これらの中で、委員、メンバーを市民から公募してるというものがあれば教えていただきたいと思います。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） このたびのご指摘の委員会につきましては、各種の教育委員会関係の組織のトップといいますか、会長、委員長の方々を主に出ていただいとるわけですが、目的自体が教育委員会の施設について将来の方向性を定めていただくというような趣旨のものでございますので、その教育委員会関係の知識を豊富に持たれとる方に入っていただくというようなことでお願いをしました。それで、他のものの公募がどうのこうのについては、私ちょっと記憶にございませんので申しわけございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公募をしなかった理由と、非公開にした理由と、それと加えて、その他教育部所管の市民参加型の審議会や委員会などで、公募をしているものは何かあったら教えていただきたい。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） このたび公募しなかった理由というのは、先ほど申しましたように、豊富な知識を持たれとる方を教育委員会の施設でございますので、こちらの方からお願いしたというようなことと、それと非公開につきましては、活発な意見を自由に発言していただくというふうな趣旨がございますので、皆さんの中でそういうふうな協議をしていただきましてそういうことになってございます。ちょっと今、公募型でした組織というのは、今、申しわけございませんが、私ちょっと思い当たるものがございません。申しわけございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、ないと理解していいですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ないと思います。ちょっとそこらはないと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各種委員会の会議録で、公開を原則としているものは何ですか。所管内でありますか。公開を原則としているもの、会議録を公開するということを原則としている委員会、会議はありますか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ちょっとこれは、申しわけございません。確認しないとわからないんですが、公開を原則というスタンスで設定しとる会というのが、申しわけございません調べてみんとわかりません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 教育長、ご存じであれば。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 教育委員会です。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ以外にはないですね。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） はい。一応、必要と認めてないということよりは、今までにもそういう公開を要求された部分がなかったということで、でき得る限り自由に、そして皆さん議員の方々のようにこうした公開そのものを原則としたことになれてない、そしていろいろなことに、あの人がどういう意見を言ったということが取りざたされると、だんだんだんだん意見が少なくなってしまう、そういう人たちがやはり多くおられるということで、ほとんど公開を原則とはしておりません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこが問題だというふうに思うんです。公募をしているものがない、公開をするものがない。ですから、少なくとも公募をして、責任ある発言をみずからできる方を募集をすると。このスタンスが、会議の中身を市民に開かれたものにしていくものだというふうに確信をしております。終わります。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。
なければ、所管外のその他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 ないようです。

執行部から報告事項がありましたら、よろしくお願いを申し上げます。

ありませんか。

報告事項はないようでございますので、これで本日の文教厚生常任委員会を閉じたいと思います。

最後に、本日は本当にこの雨の中で、ちょっと温度は低いんですけども蒸し暑いような気候でございます。今後、先ほど来お話に出ておりますように、新型インフルエンザ等も流行が懸念されております。十分にお体の方はお気をつけいただいて、今後ともますます皆様方の発展健勝をお願いして、今任期中の文教厚生常任委員会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

(閉会 午前 11時42分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年 9月15日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一